

2022 年度

(令和 4 年度)

事 業 計 画

社会福祉法人 慈愛会

法人本部

2022年度 慈愛会事業計画

I. 基本理念

私たち一人ひとは、愛される者として存在している。

私たちは、利用者一人ひとりを大切な独自の存在として尊重しなければならない。

それは、利用者にかかわる職員が、先ず心を開いて自分があるがままに受け入れ、生命を与えられたことに感謝し、同時にお互いをひとりの大切な人として認め合うことから始まる。

私たちは、ひとりの人から、ひとりの人へという触れ合いを、何よりも大切にしたい。

II. 2022（令和4）年度 経営方針（慈愛会の今年度めざす方向）

はじめに

2022年度の経営方針を園長会で決定いたしました。

一昨年から続くコロナ禍のなか、職員の皆様方の専門職として、ご自身の生活面での自粛及び法人内外における感染防止に努めて頂いていることに対して、ここから感謝と敬意を表したいと思えます。

利用者の皆様への外出・行事等含む自粛、職員の皆様への会議・研修等の延期、オンライン等への変更、懇親会の中止等、双方に十分な対応が難しい年度が過ぎました。

まだまだ終息が見通せない中ですが、ウィズコロナからアフターコロナを見据えながら、本年度も引き続き利用者支援への真摯な対応宜しくお願い致します。

昨年度から、慈愛会の新ビジョン（慈愛会ビジョン2025）が開始となりました。

新ビジョンは、国の制度施策・全国レベルの動向にも対応するため、前ビジョン（慈愛会ビジョン2020）の形式を改め、「アクションプラン2025（全国社会福祉法人経営者協議会版）」を基盤とし、職員の皆様から頂いた内部環境の強み・弱み、外部環境の機会・脅威の課題、及びSWOT分析によって絞り込まれた重点事項等、慈愛会の現状の課題を加味した新ビジョンとして整理しました。

アクションプラン2025は、全国の社会福祉組織・関係者の横断的な取組の方向性を提起する羅針盤である、「全社協福祉ビジョン2020（全国社会福祉協議会/2020年2月）の具体的実践につなげる整理をし、社会福祉法人の今日的役割と密接な関係を持つ、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包括性のある社会の実現の目標であるSDGs（エス・ディー・ジーズ、Sustainable Development Goals）（2015年9月国連サミットで採択された、2030年を年限とする17の国際目標）や、（公財）公益法人協会が2019年に策定した公益法人ガバナンスコードとの関連性も整理したものです。

新ビジョンは多岐にわたりますが、前ビジョンと同様に進捗状況を踏まえながら、未曾有の人口減少社会における地域共生社会の実現に向けて進みます。

昨年度は、慈愛会ビジョン2025 実践のポイントを（2022年1月現在）法人運営委員会メンバーにチェックして頂き、各施設・事業所毎の確認結果を見える化して頂きました。また、事業計画策定メンバーのみの開示ではありますが、各施設・事業所ごとの進捗状況が棒グラフ化され、特徴が明確にされています。各施設での今年度事業計画での重点事項等に活用されるものと思います。今後、毎年のビジョンの進捗状況の見える化を進め、職員の皆さまへの周知を図ります。

また、働き方改革関連法により、同一労働同一賃金制度に対応するため、職員区分の再整理、労働時間管理等のためタイムリーダーの導入等を進めましたが、まだまだ検討内容も多く、多様な働き方の実現と長く働きやすい環境づくりに取り組めます。

今後すべての業種において人材の採用、育成、定着は喫緊の課題であり、事業継続に向けて法人の最大の課題となります。慈愛会でも新ビジョンに沿って人材戦略を再構築する必要があります。

今年度は、採用専任担当者及び担当部署を設置し、採用においては、法人内各施設を異動し、児童、障がい、高齢者等各分野を経験し、法人全体のことを考えられる人材（総合職（仮称））等の、新たな採用枠組みを検討します。

次に、サービスの質の向上にむけて、慈愛会理念、及び社会福祉法人としてのミッション、目的の再確認が必要です。社会福祉法人としての慈愛会の方向性の職員個々への浸透に取り組めます。福祉の現場として法を順守し、公正・公平を旨とし、利用者の尊厳を守りつつ、最後まで人生を豊かに過ごして頂ける支援を心がける法人を目指します。

それには、従事する職員の方々の医療・福祉人としての自覚、専門性の醸成、及び慈愛会の現場で働くことの喜びを具現化するため、理事会、園長会、幹部会議等含め、職員個々の意見を取り入れ、また若手の人材育成及び各種委員会、会議等への参画を検討します。

現場のサービスの質と向上が守られ、職員の方々の福祉に生きる満足があつてこそ、社会福祉法人としての経営満足があることを再度確認し、個々の現場まで浸透させる年度とします。

今年度の法人内各事業所の重点事項を下記に示します。

清心慈愛園では、①施設の小規模化・多機能化及び地域小規模へのバックアップ体制の強化に向けた取り組み、②地域（子育て短期支援事業、要支援家庭等）への支援の充実、③人材育成と専門職との連携、④子ども一人ひとりの発達にあつた養育の保障（パーマネンシーの保障）、⑤自立（就職・進学）へ向けた支援を行います。

医療福祉センター聖ヨゼフ園では、①人材確保（職員の安心できる暮らしを保障する・職業人としての成長促進）及び働き方改革への柔軟な対応（客観的労働時間把握の有効化など）による職場環境改善、②重症児者支援の専門性向上（意思決定支援、日中活動の充実、ICT・IoT等記録の電子化・情報共有ニューノーマル活用の検討）、③地域（市町村や住民）や社会福祉法人との連携及び総合相談支援の方向性と共生社会の実現における地域ニーズの整理と対策を検討します。

清心乳児園では、①乳児院の今後（2023年）に向けた取り組み、②子ども一人ひとりが大切にされる養育の質の評価と人材育成、③元気に働く職場づくり（ライフワークバランス・働き方改革対応）を行います。

富の里では、①2025年を見据えた地域包括ケアシステムへの取り組み、②人材確保と次世代育成、③職員満足度の向上と現場業務の付加価値の創造を行います。

篠原の里では、①利用者の自己実現に向けた支援、②職員の専門性の強化（スキルアップ）、③働き方改革と関連した業務見直し、④「地域における公益的な取り組み」の充実のため、地域の課題やニーズの更なる把握に努め、対応の充実を図ります。

源藤の里ここでは、①地域への公益的な取り組みの充実（児童学習支援団体ラーニングパークとの交流、住民参加型介護予防・生活支援推進事業（ゆう源藤）の職員派遣継続、宮崎南小学校児童との交流促進等）、②糸島地区との職員交流、情報共有による事業内容の充実、③職員の専門性の強化と人材育成、④現状の組織体制の抜本的な見直しと、収支バランスの均衡に向けての新たな取り組みを行います。

Ⅲ. 法人部会等について

1. 法人部会組織

- (1) 園長会（毎月1回、平成13年5月10日設置）
- (2) 法人運営委員会（毎月1回、平成13年5月10日設置）
- (3) 法人全体会（年2回、平成9年9月1日設置）
- (4) 各専門部会（随時）
 - ① 法人全体研修部会（平成9年9月1日設置）
 - ② 法人サービス評価部会（平成11年7月1日設置）
 - ③ 法人リスクマネジメント部会（平成14年4月1日設置）
 - ④ 法人地域福祉部会（平成19年4月1日設置）
 - ⑤ 法人心理士会（令和2年7月20日設置）

2. 2022（令和4）年度 法人運営委員会・各専門部会の計画

- (1) 法人運営委員会及び各専門部会は、「慈愛会ビジョン2025」及び「2022（令和4）年度 経営方針（慈愛会の今年度めざす方向）」に沿う活動を行う。

3. 法人内業務スケジュールについて

2022年	4月	5日	人事考課	新任考課者研修
		5日	人事考課	新任職員研修 (2021年度対象) 新任職員サポーター研修
	5月			(2021年度対象) 新任職員フォローアップ研修
	6月		2022年度	第1回法人全体会 初任者研修

	7月	中堅職員ステップアップ研修
	9月	法人リーダー・管理者（マネジメント）研修
	10月	新任職員中間フォローアップ研修
	11月	第24回法人全体研修会
2023年	1月	新任職員サポーター研修
	2月	新任職員フォローアップ研修
	3月上旬	2022年度 第2回法人全体会 2023年度 新任職員事前研修

4. 法人創設50周年に向けた「記念紙作成プロジェクト」の継続検討

IV. 改正社会福祉法に基づく運営体制の確保に向けた取り組み

1. 経営組織のガバナンスの強化

(1) 評議員会(議決機関)の開催・運営

日程	会議名	主な議案等
2022年 6月	定時評議員会	2021年度計算書類等の承認事業報告、その他
2022年10月	臨時評議員会	2022年度の補正予算案の承認、その他
2023年 3月	臨時評議員会	2022年度の補正予算案の承認、その他 2023年度事業計画、予算案の承認、その他

※ 臨時評議員会は、上記以外にも必要に応じて開催

(3) 理事会(執行機関)の開催・運営

日程	会議名	主な議案等
2022年 6月	理事会	2021年度事業報告、計算書類等の承認 定時評議員会の招集事項の決定
2022年10月	理事会	2022年度補正予算案の承認 臨時評議員会の招集事項の決定 理事長、常務理事の職務執行状況報告、その他
2023年 3月	理事会	2022年度補正予算案の承認 2023年度事業計画、予算案の承認 臨時評議員会の招集事項の決定 理事長、常務理事の職務執行状況報告、その他

※ 理事会は、上記以外にも必要に応じて開催

(4) 監事監査 2022年6月 開催（その他必要に応じて実施）

(5) 会計監査（前年度を参考）

日程	項目	概要
2022年12月	期中監査	内部統制の検証手続、期中取引の実証手続
2023年 4月	//	残高確認状発送手続・実査
2023年 5月	期末監査	期末実証手続

2. 経営組織のガバナンスの強化

(1) 改正社会福祉法により、情報公開の対象範囲の拡大とルールの明確化が図られたため、情報公開の対象となる書類等を主たる事務所に備え置き・閲覧やインターネットにより公表する。

ア 備え置き・閲覧及び公表

事業報告書、計算書類等（貸借対照表、収支計算書、附属明細書）、財産目録、現況報告書（役員等名簿、役員等区分ごとの報酬総額等）、定款、監事監査報告、会計監査報告、事業計画、社会福祉法人財務諸表等電子開示システムによる情報公開

3. 財務規律の強化

社会福祉法人が保有する財産については、事業継続に必要な財産（控除対象財産）を控除した上で、再投下対象財産（社会福祉充実財産）を明確化する。

社会福祉充実財産が生じる場合には、法人が策定する社会福祉充実計画に基づき、既存事業の充実や新たな取組に有効活用する仕組みを構築する。

(ア) 社会福祉充実残額の明確化（社会福祉充実残額の算定）

4. 地域における公益的な取組

社会福祉法人は、社会福祉事業及び社会福祉法第26条第1項に規定する公益事業を行うに当たっては、日常生活若しくは社会生活上の支援を必要とする者に対して、無料又は低額な料金で福祉サービスを積極的に提供する。

V. 苦情解決等に関する第三者委員会の開催 年2回（8月、2月）

VI. 関係機関等への報告・諸手続き等

1. 2022年度退職共済職員名簿を福祉医療機構へ提出
2. 福祉及び介護職員処遇改善加算に関する申請・報告書を所轄庁へ提出
3. 公益法人等に係る収支計算書又は課税期間分消費税の確定申告を所轄税務署へ提出
4. 社会福祉法人変更登記（資産総額の変更、理事長の変更）を法務局へ提出
5. 社会福祉法人現況報告書及び監査報告書を所轄庁へ提出
6. 令和3年度事業報告書を福祉医療機構へ提出
7. 補助事業並びに助成金事業等に関する申請・完了報告書等
8. 法人所轄庁、その他関係機関への諸手続き等

Ⅶ. 2022 年度借入金元金償還計画

施設名	償還金元金	利息	合計
聖ヨゼフ園	15,708,000 円	1,304,199 円	17,012,199 円
グループホーム富の里	6,750,000 円	57,375 円	6,807,375 円
デイサービス源藤の里こころ	3,804,000 円	530,888 円	4,334,888 円
小規模多機能ホーム源藤の里こころ	4,128,000 円	576,110 円	4,704,110 円
篠原の里	10,668,000 円	2,675,978 円	13,343,978 円
計	41,058,000 円	5,144,550 円	46,202,550 円

Ⅷ. 事業所内保育所（きっずるーむ あいあい）の運営

1. 許認可等

- (1) 平成25年12月27日（「事業所内保育施設運営計画」認定決定通知 受領）
- (2) 平成26年 1月17日（福岡県あて「認可外保育施設設置届出」提出）

2. 事業開始 平成26年1月6日

3. 管理運営責任者 株式会社アイگران（広島市中区光南2-1-30）

4. 保育施設

(1) 医療福祉センター聖ヨゼフ園3階73.62㎡

（保育室15.90㎡、乳児室25.66㎡、便所1.33㎡、調理室5.65㎡、その他（事務室等）25.08）

5. 保育実績（2021年4月1日から2022年1月31日） 延べ1,188名 （2020年度 延べ1,732名）（2019年度 延べ1,644名）

Ⅸ. 生計困難者に対する相談支援事業の実施

1. 定款変更（認可日） 平成 29 年 11 月 15 日

- (1) 第 1 条（目的）第 2 項（第二種社会福祉事業）に「生計困難者に対する相談支援事業の経営」を追加

2. 事業名

- (1) ふくおかライフレスキュー事業
- (2) みやざき安心セーフティネット事業

3. サポーター研修受講者（令和 3 年度末） 14 名

清心慈愛園 2 名・聖ヨゼフ園 5 名・清心乳児園 2 名・富の里 4 名・篠原の里 1 名

X. 福岡県災害派遣福祉チーム（DWAT）への参加（登録）

1. 登録者（令和 3 年度末） 14 名

聖ヨゼフ園 4 名・清心乳児園 2 名・富の里 5 名・篠原の里 3 名